

各県立病院の課題

病院名 埼玉県立小児医療センター

項目	現 状		今後必要な取組み
	現状及び取組み	課 題	
1. 診療機能	<p>紹介予約制による診療を実施（救急以外）</p> <p>さいたま赤十字病院と連携して総合周産期医療センターを運営し、重篤な新生児を受け入れている。（ハイリスク母体の東京都への搬送 28年度、50件 29年度、4件）</p> <p>小児がん拠点病院として関東全域の小児がん診療のレベル向上に尽力している。</p> <p>内科系から外科系、すべての小児診療科を網羅している。</p>	<p>一部診療科に長期間の予約待ちがある（精神保健外来）</p> <p>晩婚化による高齢出産等でハイリスク新生児の割合が高まることも予想され、地域の医療機関と連携・役割分担し、よりリスクの高い新生児を対象とすることが求められる。</p> <p>全ての小児がん患者の受入れは難しく、リスクの低い患者はお断りしている。</p>	<p>重症患者の集中化が進むと予測されることから、今後も小児の第三次医療機関として、高度専門医療を維持していく必要がある。</p> <p>急性期を脱した患者さんの受入れ先や、在宅医療へ向けた取組み、成人への移行期医療などの後方支援の充実が必要である。</p>
2. 経営	<p>収益等</p> <p>< 患者数 ></p> <p>新病院移転後、入院患者数、外来患者数とも増加しており、P I C U / H C U と一般病床との連携により効率的なベッドコントロールを行っている。</p>	<p>< 患者数 ></p> <p>一般病棟は曜日、外来は季節により患者数の変動が大きい。入院期間の長期化により、コストに見合う入院料が取れなくなっている。</p> <p>先進医療・選定療養費等は条例で定めなければならない。</p>	<p>< 患者数 ></p> <p>入院患者の平準化対策（月曜退院等）</p> <p>診療時間の柔軟化等（土曜診療等）</p> <p>診療科・病棟の一層の連携、入院料の見直し等料金については条例改正が必要である。</p>
	<p>費用等</p> <p>< 医療機器 ></p> <p>医療機器及び医療情報システムの導入コスト、維持管理コストが高く経営を圧迫している。</p> <p>< その他 ></p> <p>長期継続契約については、県のルールに基づいて限定して行っている。</p>	<p>< 医療機器 ></p> <p>医療機器は受注可能業者が限定され、競争性の発揮が困難。地方自治法の定めでは、医療機器の入札についてランニングコストを評価できる余地が少ない。</p> <p>< その他 ></p> <p>長期継続契約は条例の制約を受け、適用範囲の拡大が難しく、長期契約の費用縮減メリットを享受できない例が多い。</p> <p>建物管理業務（清掃、警備等）中央監視業務などを統合し、発注・長期継続契約できれば、経費削減の可能性はある。</p>	<p>< 医療機器 ></p> <p>総合評価方式一般競争入札や企画提案（随意契約）を活用し、備品の調達価額に加えてランニングコストを勘案して契約の相手方を選定する。</p> <p>< その他 ></p> <p>条例の制約がなければ幅広く長期継続契約が可能となり、費用縮減メリットを見込むことができる。</p> <p>総合建物管理業務として発注形態や長期継続契約としてのメリットがあるのか見極める必要がある。</p>
3. 人 材	<p>< 医療スタッフ ></p> <p>医療スタッフの採用及び給与区分について</p> <p>< 事務職員 ></p> <p>現行の人事制度では、県職員が病院に配置されても2～4年程度で知事部局に戻る例が多い。</p> <p>当センターは、社会的に多くのことを期待されており、事務量は増加する一方である。</p>	<p>< 医療スタッフ ></p> <p>希少な資格をもつ職員の採用区分がなく、採用が困難。部長職以上の医師は時間外手当が支給されず、また、手当の創設も困難であり、優秀な医師の確保、定着が難しい。</p> <p>常勤職員の採用に長期間かかり、欠員が長期に渡る。</p> <p>< 事務職員 ></p> <p>病院経営の経験が豊富なスペシャリストが育ちづらい。</p> <p>知事部局同様の業務改善が未実施のため、業務量が多く時間外勤務が日常化し、働きやすい環境とはいえない。</p> <p>事務局機能の強化が必要だが、職員の増員は極めて困難。</p>	<p>< 医療スタッフ ></p> <p>県民のニーズに応えられる有用な人材を即時に確保するためには柔軟な対応が必要。</p> <p>勤務条件も、国家公務員準拠が原則とされる法令の制約にとらわれない任命権者の権限強化が必要。</p> <p>< 事務職員 ></p> <p>任命権者の意向にかなう柔軟な人事管理。</p> <p>働きやすい職場環境の構築、業務の効率化（時間外勤務の縮減）職員の適正配置、モチベーション向上病院機能に見合う定数管理と、事務局職員の配置</p>
4. その他 （自由記入）	<p>外国籍患者の受入れは支払代行業者との契約などが原則だが、文化や言語の違いなど通常よりも多くの負担が発生。</p> <p>救急では契約無しでも対応せざるをえず、対応に時間をとられるほか治療費が未払いになる可能性もある。</p>	<p>独立行政法人である国立病院は病院ごとに判断し、診療報酬点数1点につき20～30円とするなど、負担に見合う医療費の徴収を実施。（県立病院は1点10円）</p> <p>料金設定は条例改正を伴い、病院の判断だけでは実施困難。</p>	<p>まずは、診療報酬点数1点10円を改正することについて検討していく。</p>